

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3541局6130番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3541局6130番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第70回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1株につき金35円（総額78,541,995円）の期末配当を実施する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、吉田猛、木村洋介、村山弘晃、関均、村野智基、大竹利夫、石川誠、重田親司の8氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、角野崇雄氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	14,361	43	0	（注）1	可決（99.70%）
第2号議案 取締役8名選任の件				（注）2	
吉田 猛	14,305	99	0		可決（99.31%）
木村 洋介	14,308	96	0		可決（99.33%）
村山 弘晃	14,333	71	0		可決（98.88%）
関 均	14,334	70	0		可決（99.51%）
村野 智基	14,334	70	0		可決（99.51%）
大竹 利夫	14,332	72	0		可決（99.50%）
石川 誠	14,329	75	0		可決（99.47%）
重田 親司	14,307	97	0		可決（99.32%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				（注）2	
角野 崇雄	14,383	22	0		可決（99.84%）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上